

どこから「セクハラ」？

部下から「パワハラです！」と言われた
うちの会社はハラスメント対策してないけど…。
自分の言動を一度チェックしてみたい

・・・など、あなたの疑問やお悩みにお答えします！



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

ミニ・セミナーのご案内

「職場のセクハラ・パワハラとその対応について」

拝啓 立春の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今回のテーマはやはり「セクハラ・パワハラ」です。各種ハラスメントの相談や依頼を多数受け、また、ハラスメント講義の講師経験も豊富である当事務所理事長和田光弘が、ハラスメント解説の達人として、事例をもとに易しく解説致します。皆様の企業・団体では、ハラスメント対策は万全でしょうか。これを機会に、体制や制度を見直してみませんか？

参加ご希望の方は、本用紙に所定事項を記入の上、FAXにて3月17日(火)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。なお、参加費は当日、会場にて申し受けます。 敬具

〈講師〉 弁護士 和田 光弘 (当事務所理事長)

〈日時〉 平成27年3月18日(水) 午後3時～4時30分

〈会場〉 技術士センタービル I-8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2(県庁近く) *駐車場あり

〈対象者〉 事業主様・人事労務担当役職員の皆様

〈参加費〉 2,000円(税込) お二人目からは1,000円

■お知らせ■ 次回のミニ・セミナーは、4月8日(水)午後3時～を予定しています。

今回セミナーとの連続企画ですので、こちらも併せてのご参加をおすすめします。

「事例で学ぶ ハラスメントのない職場づくり」講師：当事務所 社会保険労務士・内山雅視

FAX (025) 280-1552

【職場のセクハラ・パワハラ セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名・ (役職名)	(役職名)		
住 所	(〒 -)		
質問事項			
電 話		FAX	

◇ 4月のミニ・セミナーに ◇ 参加する ・ 参加予定 ・ 不参加

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい ・ 今後の案内は不要]